独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社キューブ	コード	7112
提出日	2024/3/5	異動（予定）日	2024/3/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会による役員選任に伴う届出のため		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉成　和彦	社外取締役										△						
2	大西　秀亜	社外取締役	○													○		有
3	掛橋　幸喜	社外監査役	○													○		有
4	大塚　あかり	社外監査役	○													○		有
5	髙安　彰子	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社の主要株主であるエヌエックスシー・ジャパン合同会社において、過去において業務執行者を務めておりました。	長年の金融及び企業経営の豊富な経験から、経営全般に関する幅広い識見を有しており、当社の成長戦略やガバナンスの強化に対する有益な助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、過去に主要株主の業務執行者であったことから、独立役員としての指定は行っておりません。
2	該当事項はありません。	企業経営に関する豊富な経験から、経営全般に関する幅広い識見を有しており、当社の成長戦略やガバナンスの強化に対する有益な助言が期待でき、また東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されていることから適任であると判断しております。
3	該当事項はありません。	長年の金融経験並びに企業の経営及び監査に関する豊富な経験を有し、中立的な立場から助言を頂くことが期待でき、また東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されていることから適任であると判断しております。
4	該当事項はありません。	弁護士の資格を有し、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、中立的な立場から助言を頂くことが期待でき、また東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されていることから適任であると判断しております。
5	該当事項はありません。	公認会計士の資格を有し、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、当社の監査体制にいかして頂くことを通じ、当社のガバナンスの強化が期待でき、また東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されていることから適任であると判断しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。